

大阪府子ども教育・生活支援事業に係る DV 避難者の方への大切なお知らせ

（大阪府子ども教育・生活支援事業の概要）

原油等の原材料価格等の高騰の影響が広く府民に及んでいる中、子育て世帯には、文房具や書籍、おむつ、生理用品など、子どもが生活する上で特有の負担が生じています。このような状況を踏まえ、大阪のすべての子どもたちに、1万円のギフトカード等を配付します。

【対象者】

- 基準日（令和4年6月30日）時点で府内市町村の住民基本台帳に登録されており、令和5年4月1日時点で18歳以下の者
- 令和5年2月末までに府内市町村に出生届が提出された者

★**基準日（令和4年6月30日）時点で、住民票の住所とは異なる府内の市町村にお住いの、DV 避難者の方も対象となります！**
★**お心当たりのある方は、以下のコールセンターへお問い合わせください！**

【大阪府子ども教育・生活支援事業に係る DV 避難者専用コールセンター】 令和4年6月21日に設置

<申出の受付期間>

令和4年6月21日（火）9:00から7月5日（火）17:30までの2週間

※申出は必ず7月5日（火）までをお願いします。

<申出方法>

電話 06-6944-8266（平日9:00～17:30受付）

ネット 【大阪府行政オンラインシステム】で検索（24時間・土日も受付可能）

※ネット申込では、最後に申込番号が表示されます。お手続きで必要になる重要な番号ですので、必ず番号をメモしておいてください。

※詳しくは、6月21日以降、インターネットにて【子ども教育・生活支援事業】で検索してください。